

令和 5 年度 育友会 教育振興会 総 会（書面審議）

福井大学教育学部附属義務教育学校 後期課程

1 育友会活動について

令和 5 年度 学級委員名簿

〈 議 案 〉

第 1 号議案 令和 4 年度 事業報告

第 2 号議案 令和 4 年度 育友会会計決算

・ 決算報告

・ 監査報告

第 3 号議案 令和 5 年度 役員候補者（案）

第 4 号議案 令和 5 年度 育友会事業計画（案）

第 5 号議案 令和 5 年度 育友会会計予算（案）

第 6 号議案 福井県 PTA 連合会、福井市 PTA 連合会の退会について

2 教育振興会について

〈 議 案 〉

第 1 号議案 令和 4 年度 教育振興会会計決算

・ 決算報告

・ 監査報告

第 2 号議案 令和 5 年度 役員候補者（案）

第 3 号議案 令和 5 年度 教育振興会会計予算（案）

その他

・ 育友会会則

・ 教育振興会会則

・ 育友会ホームページのアクセスについて

<http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/~fuzoku-g/>

I D ikuyukai パスワード 4 2 6

2023年度 育友会役員・学級委員一覧表（学級別）

委員のお名前は選出用紙に掲載させていただいたものです

福井大学教育学部附属義務教育学校

役職名	氏 名（敬称略）	担当委員会	学級	生徒名		備 考		
会 長	佐藤 壽治	学年代表委員会	9 C	碧海				
副会長	岡田 直大	庶務教養委員会	9 B	華凜				
副会長	生駒 俊英	厚生委員会	8 A	さくら				
副会長	清水 直江	庶務教養委員会	8 B	勇貴				
副会長	林 博子	厚生委員会	8 A	和希				
副会長	佐藤 万美子	学年代表委員会	8 B	愛奈				
会 計	近藤 由佳	庶務教養委員会	7 C	瑞				
会 計	坂東 由美	(学校)						
書 記	山内 由江	厚生委員会	7 A	結月				
書 記	斎藤 恭央	(学校)						
監 事	野村 泉	学年代表委員会	7 B	太一				
監 事	浅井 正勝	学年代表委員会	7 C	理良				
	生徒名	委員名	学級	氏 名（敬称略）	委員名	生徒名	学級	氏 名
7 A	岩本 哲	学年代表委員	7 A	岩本 恵	学年代表委員 高井 茂嘉 森川 禎彦	岩本 哲	7 A	岩本 恵
	大平 悠斗	学年代表委員	7 A	大平 達也		大平 悠斗	7 A	大平 達也
	安達 祐一朗	学年代表委員	7 A	安達 哲雄		安達 祐一朗	7 A	安達 哲雄
	加藤 菜月	厚生委員	7 A	加藤 美和		河野 瑠平	7 B	河野 展久
	南部 吏奏	厚生委員	7 A	南部 智子		飯野 孔太朗	7 B	飯野 佳織
	黒川 結花	庶務教養委員会	7 A	黒川 裕美		五十嵐 梨花子	7 B	五十嵐 由佳梨
7 B	澤崎 卓海	庶務教養委員会	7 A	澤崎 宇史		淡川 来美	7 C	淡川 可奈子
	河野 瑠平	学年代表委員	7 B	河野 展久		岩佐 柊	7 C	岩佐 昌敏
	飯野 孔太朗	学年代表委員	7 B	飯野 佳織		喜多 夏己	7 C	喜多 一菜
	五十嵐 梨花子	学年代表委員	7 B	五十嵐 由佳梨		大川 祐輝	8 A	大川 裕美子
	伊藤 綾華	厚生委員	7 B	伊藤 英嗣		佐藤 康介	8 A	佐藤 和代
	山下 乃愛	厚生委員	7 B	山下 真絵子		黒島 悠貴	8 A	黒島 孝子
7 C	小西 優生	庶務教養委員会	7 B	小西 晃子	見目 知暲	8 B	見目 隼人	
	佐々井 秀	庶務教養委員会	7 B	佐々井 美保	小林 遼大	8 B	小林 孝輔	
	淡川 来美	学年代表委員	7 C	淡川 可奈子	清水 創志郎	8 B	清水 寿子	
	岩佐 柊	学年代表委員	7 C	岩佐 昌敏	北崎 柊	8 C	北崎 勝	
	喜多 夏己	学年代表委員	7 C	喜多 一菜	岩井 あかね	8 C	岩井 佳世子	
	小原 千怜	厚生委員	7 C	小原 香葉	齊藤 司彩	8 C	齊藤 政行	
8 A	浅島 有絢	厚生委員	7 C	浅島 麻衣子	末吉 鈴鹿	9 A	末吉 雄一	
	井上 咲夏	庶務教養委員会	7 C	井上 庸子	東林 利晃	9 A	東林 利弘	
	吉田 悠乃	庶務教養委員会	7 C	吉田 裕樹	治村 鴻汰	9 A	治村 明弘	
	大川 祐輝	学年代表委員	8 A	大川 裕美子	塚谷 一心	9 B	塚谷 義昭	
	佐藤 康介	学年代表委員	8 A	佐藤 和代	中條 維月	9 B	中條 寛子	
	黒島 悠貴	学年代表委員	8 A	黒島 孝子	野端 仁虎	9 B	野端 俊介	
8 B	高橋 哲将	厚生委員	8 A	高橋 恵里	厚生委員 坂居 澄美	濱田 泉季	9 C	濱田 一美
	森川 真衣	厚生委員	8 A	森川 幸恵		佐藤 雅紘	9 C	佐藤 理佳
	松井 莉子	庶務教養委員会	8 A	松井 聡子		寺前 歩真	9 C	寺前 浩史
	菅原 史幸	庶務教養委員会	8 A	菅原 史子		加藤 菜月	7 A	加藤 美和
	見目 知暲	学年代表委員	8 B	見目 隼人		南部 吏奏	7 A	南部 智子
	小林 遼大	学年代表委員	8 B	小林 孝輔		伊藤 綾華	7 B	伊藤 英嗣
8 C	清水 創志郎	学年代表委員	8 B	清水 寿子		山下 乃愛	7 B	山下 真絵子
	伊藤 悠奈	厚生委員	8 B	伊藤 昌子		小原 千怜	7 C	小原 香葉
	竹内 航輔	厚生委員	8 B	竹内 奈美		浅島 有絢	7 C	浅島 麻衣子
	相馬 夢來	庶務教養委員会	8 B	相馬 留美		高橋 哲将	8 A	高橋 恵里
	高村 樹輝	庶務教養委員会	8 B	高村 裕美		森川 真衣	8 A	森川 幸恵
	北崎 柊	学年代表委員	8 C	北崎 勝		伊藤 悠奈	8 B	伊藤 昌子
9 A	岩井 あかね	学年代表委員	8 C	岩井 佳世子	庶務教養委員 遠藤 利佳 河合 創 北島 正也	竹内 航輔	8 B	竹内 奈美
	齊藤 司彩	学年代表委員	8 C	齊藤 政行		梶原 帆夏	8 C	梶原 春美
	梶原 帆夏	厚生委員	8 C	梶原 春美		大友 雄生	8 C	大友 高美
	大友 雄生	厚生委員	8 C	大友 高美		竹内 飛虎	9 A	竹内 真理
	瀬戸 晴仁	庶務教養委員会	8 C	瀬戸 耕基		小川 眞由	9 A	小川 優子
	吉田 陵平	庶務教養委員会	8 C	吉田 一乃		林 志侑香	9 B	林 加津春
9 B	末吉 鈴鹿	学年代表委員	9 A	末吉 雄一		林 亮輔	9 B	林 智世
	東林 利晃	学年代表委員	9 A	東林 利弘		柳田 晃汰	9 C	柳田 美香代
	治村 鴻汰	学年代表委員	9 A	治村 明弘		三寺 悠葵	9 C	三寺 栄子
	竹内 飛虎	厚生委員	9 A	竹内 真理		黒川 結花	7 A	黒川 裕美
	小川 眞由	厚生委員	9 A	小川 優子		澤崎 卓海	7 A	澤崎 宇史
	宮郷 穂乃佳	庶務教養委員会	9 A	宮郷 達也		小西 優生	7 B	小西 晃子
9 C	佐藤 拓斗	庶務教養委員会	9 A	佐藤 岳之	庶務教養委員 遠藤 利佳 河合 創 北島 正也	佐々井 秀	7 B	佐々井 美保
	塚谷 一心	学年代表委員	9 B	塚谷 義昭		井上 咲夏	7 C	井上 庸子
	中條 維月	学年代表委員	9 B	中條 寛子		吉田 悠乃	7 C	吉田 裕樹
	野端 仁虎	学年代表委員	9 B	野端 俊介		松井 莉子	8 A	松井 聡子
	林 志侑香	厚生委員	9 B	林 加津春		菅原 史幸	8 A	菅原 史子
	林 亮輔	厚生委員	9 B	林 智世		相馬 夢來	8 B	相馬 留美
9 C	前田 涼哉	庶務教養委員会	9 B	前田 美佐子		高村 樹輝	8 B	高村 裕美
	原 花澄美	庶務教養委員会	9 B	原 知恵美		瀬戸 晴仁	8 C	瀬戸 耕基
	濱田 泉季	学年代表委員	9 C	濱田 一美		吉田 陵平	8 C	吉田 一乃
	佐藤 雅紘	学年代表委員	9 C	佐藤 理佳		宮郷 穂乃佳	9 A	宮郷 達也
	寺前 歩真	学年代表委員	9 C	寺前 浩史		佐藤 拓斗	9 A	佐藤 岳之
	柳田 晃汰	厚生委員	9 C	柳田 美香代		前田 涼哉	9 B	前田 美佐子
9 C	三寺 悠葵	厚生委員	9 C	三寺 栄子		原 花澄美	9 B	原 知恵美
	神近 里桜	庶務教養委員会	9 C	神近 葉子		神近 里桜	9 C	神近 葉子
	堀江 なつみ	庶務教養委員会	9 C	堀江 いくみ		堀江 なつみ	9 C	堀江 いくみ

Ⅰ 育友会活動について

令和4年度 育友会事業報告（その1）

第1号議案

月	役員会・運営委員会・総会	市PTA連合会	県PTA連合会	全国附属学校連PTA連合会
4	7日 役員会	17日 オリエンテーション		
	11日 入学式 育友会入会式	22日 常任理事会		
	15日 学級委員選出委員会			
	20日 全委員会			
	28日 総会（書面審議）			
5	12日 運営委員会・役員会	18日 常任理事会	14日 講演会	
		21日 総会	28日 総会	
		25日 Aブロック会議		
6	9日 運営委員会・役員会	8日 Aブロック会議		
		24日 常任理事会		
7	7日 運営委員会・役員会	9日 研修会		
		13日 Aブロック会議		
		23日 Aブロック行事		
		28日 常任理事会		
8		23日 常任理事会		
9	1日 運営委員会・役員会	20日 Aブロック会議		30日 全附連全国大会
		27日 常任理事会		
10	7日 第3回運営委員会・役員会	21日 常任理事会		1日 全附連全国大会
				7日 全附連北信越大会
11	4日 運営委員会・役員会	15日 常任理事会		
	8日 第1回役員選考委員会			
12	1日 運営委員会・役員会	22日 常任理事会		
	13日 第2回役員選考委員会			
1		19日 常任理事会		
		21日 研究大会		
2	2日 運営委員会・役員会	9日 市長と語る会		
		24日 常任理事会		
3	10日 第60回卒業式	12日 オリエンテーション		
	育友会企画（スライドショー）			
	16日 役員引継会			
	* 日 会計監査			

令和4年度 育友会事業報告（その2）

第1号議案

月	学年委員会	広報委員会	厚生委員会	教養委員会	父親委員会	育成委員会
4	20日 合同委員会 正副委員長選出 事業検討	20日 合同委員会 正副委員長選出 事業検討	20日 合同委員会 正副委員長選出 事業検討	20日 合同委員会 正副委員長選出 事業検討	20日 合同委員会 正副委員長選出 事業検討 28日 第1回父親委員会 事業計画案作成	20日 合同委員会 正副委員長選出 事業検討 22日 第1回育成委員会
5	18日 第1回学年委員会 (オンライン会議) 活動計画等の打ち合わせ	9日 演劇鑑賞会取材 11日 オンライン打合せ 19日 体育祭取材 原稿依頼			部活動参観の延期を決定	
6	3日 教育研究集会手伝い	2日 印刷業者見積依頼 3・4日 研究集会取材 11日 保護者向けスマートフォン講座取材 23日 部活動壮行会取材 集合写真撮影	28日 厚生委員会	6月～8月 オンライン打ち合わせ		11日 保護者向けスマホ講座
7		12日 研究集会に関する原稿依頼 13日 AED講習会取材 23日 演劇祭取材 8年生 社創活動取材	13日 AED講習会 講師 日赤救急法指導員		親子ボランティアの中止を決定	
8	30日 修学旅行についての 意見交換会(9年学年委員)					24日 第2回育成委員会 21世紀夢講座開催について協議(中止決定)
9	15日 第2回学年委員会 下半期の業務について	19・20日 文化祭・合唱祭 取材		8日 講師打ち合わせ	部活動参観の中止を決定	
10		13日 教育後援会取材 17日 学校保健委員会取材	17日 学校保健委員会 講師 福岡愛海後期課程 養護教諭、小林真理子栄養 教諭、児玉麻衣子学校医	13日 教育講演会 講師:佐藤高央さん 演題:「畑ではたらく農民野菜ソムリエ」		
11	8日 第1回選考委員会	24日 修学旅行・卒業メッセージ原稿依頼 「なわて」164号発刊				
12	13日 第2回選考委員会	17日 卒業生を送る会の原稿依頼				
1						
2	18日 第3回学年委員会 活動報告等、1年間の総括	「なわて」165号発刊	2日 運営委員会事業報告	23日 運営委員会事業報告	17日 運営委員会事業報告	育成委員会議 オンライン 下旬 運営委員会活動報告
3	10日 卒業証書授与式					

令和4年度 育友会 会計決算報告

福井大学附属義務教育学校育友会

【収入の部】

単位:円

項 目	予 算 額	決 算 額	増減(△減)	備 考
前年度繰越金	1,720,692	1,720,692	0	
会 費	3,125,400	2,359,800	△ 765,600	800円×319名×9ヶ月 (1～3月分は集金しない) 教職員3000円×21名
入 会 金	1,070,000	1,070,000	0	10,000円×107名
雑 収 入	908	21	△ 887	利息
合 計	5,917,000	5,150,513	△ 766,487	

【支出の部】

項 目	予 算 額	決 算 額	増減(△超過)	備 考
総 務 費	850,000	181,500	668,500	
印刷消耗費	20,000	0	20,000	
通 信 費	120,000	118,800	1,200	お知らせメール代
会 議 費	30,000	31,700	△ 1,700	役員会開催経費補助
慶 弔 費	80,000	31,000	49,000	御香典
事務嘱託費	600,000	0	600,000	事務手当
事 業 費	2,120,000	1,079,209	1,040,791	
教養委員会費	150,000	67,290	82,710	教育講演会、会議費
広報委員会費	420,000	375,260	44,740	「なわて」発行諸経費、会議費
厚生委員会費	80,000	18,379	61,621	AED講習会、会議費
学年委員会費	80,000	18,000	62,000	会議費
父親委員会費	80,000	9,000	71,000	会議費
育成委員会費	180,000	29,000	151,000	講師謝金、会議費
渉 外 費	550,000	470,450	79,550	全附P連・県P連・市P連負担金他
会 員 研 修 費	500,000	31,880	468,120	全附連北信越参加費
役員会事業費	80,000	59,950	20,050	卒業式企画費
指導助成費	2,700,000	1,719,845	980,155	
生徒行事助成	1,900,000	1,562,059	337,941	学校行事補助等
保健活動助成	800,000	157,786	642,214	医薬品、環境衛生諸費等
予 備 費	247,000	0	247,000	
合 計	5,917,000	2,980,554	2,936,446	

【残高の部】

5,150,513	—	2,980,554	=	2,169,959
-----------	---	-----------	---	-----------

令和4年度 図書充実会計 決算報告

2023年4月21日
現在

【収入の部】

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,384,633	
会 費	765,600	200円×319名×12ヶ月
雑 収 入	13	利息
合 計	2,150,246	

【支出の部】

項 目	金 額	備 考
印刷消耗費	0	
設備充実費	216,480	キャスター付き書庫
図書充実費	372,277	生徒用図書
合 計	588,757	

【残高の部】

2,150,246	—	588,757	=	1,561,489
-----------	---	---------	---	-----------

会計監査報告

福井大学教育学部附属義務教育学校後期課程育友会の令和4年度会計監査を下記のとおり実施しましたので、その結果を報告します。

記

- 1 監査日時 令和5年3月27日 18:30～19:30
- 2 監査場所 福井大学教育学部附属義務教育学校
プロジェクトルーム啜
- 3 総 評 事業実施状況・諸帳簿・伝票など全般を詳細に監査したところ、いずれも適法、適正であることを認める。

令和5年3月27日

育友会監事 生駒 俊英



育友会監事 佐藤 万美子



令和5年度 育友会 役員候補者(案)

役職名	氏 名	生徒名	新学年
会長	佐藤 壽治	佐藤 碧海	9
副会長	岡田 直大	岡田 華凜	9
副会長	生駒 俊英	生駒 さくら	8
副会長	清水 直江	清水 勇貴	8
副会長	林 博子	林 和希	8
副会長	佐藤 万美子	佐藤 愛奈	8
会計	近藤 由佳	近藤 瑞	7
書記	山内 由江	山内 結月	7
監事	野村 泉	野村 太一	7
監事	浅井 正勝	浅井 理良	7

第4号議案

令和5年度 育友会事業計画（その1）（案）

月	役員会・運営委員会・総会	市PTA連合会	県PTA連合会	全国附属学校連PTA連合会
4	6日 役員会 11日 入学式 育友会入会式 18日 学級委員選出委員会 24日 全委員会 28日 総会（書面審議）			
5		日 年次総会 （国際交流会館）	日 年次総会（生活学習館）	
6	1日 第1回運営委員会・役員会 日 合同委員会			日 全附連総会
7	日 第1回運営委員会・役員会			
8				
9	9日 体育祭 16・17日 文化祭			日 PTA研修会全国大会
10	5日 第2回運営委員会・役員会	日 福井永平寺地区別研修会	日 福井永平寺地区別研修会	日 全附連北信越地区大会
11	日 第1回役員選考委員会			
12	7日 第3回運営委員会・役員会 日 第2回役員選考委員会	日 福井市PTA研究大会 （風の森ホール）	日 県PTA研究大会 （県生活学習館）	
1				
2	1日 第4回運営委員会・役員会 （事業報告会）			
3	日 第61回卒業式 育友会企画 （スライドショー） *日 役員引継会 *日 会計監査			

	学年代表委員会	厚生委員会	庶務教養委員会
4	24日 全委員会 *正副委員長選出 *事業計画案作成 28日 総会(書面審議)	24日 全委員会 *正副委員長選出 *事業計画案作成 28日 総会(書面審議)	24日 全委員会 *正副委員長選出 *事業計画案作成 28日 総会(書面審議)
5	22日 部活動参観日の案内 *保護者あて案内配付 25日 学級懇談会(7・8年) 25日 進路説明会(9年)		日 21世紀夢講座準備 *準備の流れを決める
6	10日 部活動参観日 16日 教育研究集会	16日 教育研究集会	16日 教育研究集会 日 壮行会写真撮影 日 夢講座講師決定→依頼状作成
7		7日 AED講習会	日 夢講座依頼状配付
8			
9	日 第1回役員選考委員会		日 夢講座講師からの返信内容確認
10	日 第2回役員選考委員会	17日 学校保健委員会	日 夢講座生徒・保護者へ案内作成 夢講座講師への最終案内状送付
11			日 卒業生写真撮影 日 21世紀夢講座最終打ち合わせ
12	日 第3回役員選考委員会		日 21世紀夢講座開催 *講師お礼状作成 *講師お礼状(生徒感想)送付 日 21世紀夢講座取材
1			日 なわて166号入構 日 21世紀夢講座反省まとめ
2			
3	日 卒業記念品選び 日 卒業証書授与式		日 なわて166号発行

令和5年度 育友会会計 予算案

福大附属義務教育学校後期課程育友会

【収入の部】

単位:円

項 目	R5予算額	R4決算額	増減(△減)	備 考
前年度繰越金	2,169,959	1,720,692	449,267	
会 費	3,106,200	2,359,800	746,400	生徒800円×317名×12ヶ月 教員3000円×21名
入 会 金	1,060,000	1,070,000	△ 10,000	10,000円×106名
雑 収 入	841	21	820	利息等
合 計	6,337,000	5,150,513	1,186,487	

【支出の部】

項 目	R5予算額	R4決算額	増減(△減)	備 考
総 務 費	350,000	181,500	168,500	
印刷消耗品 費	20,000	0	20,000	
通 信 費	120,000	118,800	1,200	お知らせメール
会 議 費	30,000	31,700	△ 1,700	役員会等開催経費補助
慶 弔 費	80,000	31,000	0	慶弔、見舞い他
事務嘱託費	100,000	0	100,000	嘱託手当
事 業 費	3,070,000	1,079,209	1,990,791	
学年代表委員会費	160,000	27,000	133,000	学年懇談会・進路説明会等準備等
厚生委員会費	80,000	18,379	61,621	AED講習会、学校保健委員会開催費等
庶務教養委員会	750,000	471,550	349,450	講演会開催・「なわて」発行・夢講座開催 経費等
渉 外 費	1,500,000	470,450	1,029,550	県P・市P連関連、タブレット保険等
会 員 研 修 費	500,000	31,880	468,120	全附P連研修会・北信越協議会参加費
役員会事業費	80,000	59,950	20,050	役員派遣費及び卒業式企画等
指導助成費	2,700,000	1,719,845	980,155	
生徒行事助成	1,900,000	1,562,059	337,941	学校行事助成、演劇鑑賞
保健活動助成	800,000	157,786	642,214	保健室充実、医薬品
予 備 費	217,000	0	217,000	
合 計	6,337,000	2,980,554	3,356,446	

※1 事業費の予算額は、令和元年度(コロナ感染以前)の決算額をもとに決めています。

※2 【収入の部】令和5年度の会費が令和4年度よりも増加しているのは、令和4年度は1～3月分の会費を集金しなかったため。

※3 渉外費の増加は、タブレット保険加入のため @2,980円×317名＝944,660円

令和5年4月

福井県 PTA 連合会、福井市 PTA 連合会の退会について

福井大学教育学部附属義務教育学校
後期課程育友会 会長 佐藤壽治

日頃は育友会活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

所属している福井県 PTA 連合会、福井市 PTA 連合会の退会を審議頂きたく議題を提出いたします。

【最初に】

福井県 PTA 連合会、福井市 PTA 連合会共に公立校と私立中高が集まり、普段の学校生活の中で起きる事柄について情報共有と、保護者同士学校同士のつながりを強くするためにある大事な組織です。しかし、附属義務教育学校として参加すると、その活動内容に疑問がある事もあります。下記に挙げる以外にも細かい疑問はありますが、主となる一部をお伝えします。

1. 附属義務教育学校は1校という認識

各校で輪番制によって担当する役職があります。附属義務教育学校は1校という認識なので前期課程か後期課程のどちらかが参加すればよい事になっていますが、会議や事業等では小学校関連の議題や中学校関連の議題などの重要な話があった場合に「どちらかが参加」ではおかしいと感じる事が度々ありました。

1校になった話は学校より連合会へと申し入れがあったとの事です。確かに附属義務教育学校として大学や学园内での認識は1校で良いと思うのですが、こういった組織へ参加する際はまだ小学校と中学校として参加していく事が適当ではないかと思います。

2. 全生徒向けの活動が少ない

各校 P T A の執行部役員向けの事業が多く、全生徒向けの活動が少ないです。活動の多くは限られた人たちの集まりだけで行われています。

市内、県内の全生徒対象ともなると一つ一つの事業が大変な規模になる事はわかるのですが、会費を全生徒から集めている事を考えると、執行部向けの事業内容（そば打ち体験やスポーツ交流会、講演会等）に疑問がどうしても出てきます。

交流はあっても良いとは思いますが、もっと全生徒対象の事業が充実していて初めて活きるものと感じます。

3. 参加している組織や事業による負担

福井県PTA連合会と福井市PTA連合会の他に、全国国立大学附属学校PTA連合会（略称：全附連）という組織にも所属しています。また、県内の先生たちが訪れる研究集会等の公立校には無い行事が附属義務教育学校にはあります。

どの事業・組織にも会議への参加が必要となり、時間的な負担も大きいです。今後役員を引き受けてくださる人たちに負担が続くものと考ええると、参加する組織も考え直しているのではないかと思います。

4. 教育委員会と福井大学

附属義務教育学校は教育委員会の元にある学校ではなく、福井大学の研究機関なので両PTA連合会で話し合われる会議や事業に全く関係のない事があります。意見をもとめられて困るような場面もあり、今まではなんとなく付き合ってきたような歴史が両連合会と附属義務教育学校のお互いにあります。そういった妙な気遣いを含む関係も整理をつけてよいように思います。

意見をまとめる事で力にする事が出来たり、組織として動くことは色んな助けになる事もあるので、このまま参加し続けていても良いとは思いますが。しかし、附属義務教育学校としては全附連が優先順位は上ですし、県内の先生たちが参加する研究集会など大事な行事を育友会がお手伝いする事があります。附属義務教育学校特有の事情を考えた上で退会する事の是非を校長先生をはじめ前期課程と後期課程、そして将来進学する幼稚園の育友会会長と話し合いを続けてきました。

学校は退会という選択をしても問題ないとの話、また他の県の附属校園にも現状確認したところ、県や市のPTA連合会には参加していない附属校園もあるとの事です。

意見集約としてこの議題を全委員会と育友会総会に提出し、その結果を合わせて福井県PTA連合会、福井市PTA連合会へ提出したいと思います。

2 教育振興会について

令和4年度 教育振興会 会計決算報告

福大附属義務教育学校教育振興会

【収入の部】

単位:円

項 目	予 算 額	決 算 額	増減(△減)	備 考
前年度繰越金	1,781,944	1,781,944	0	
会 費	4,593,600	4,579,200	△ 14,400	1200円×318名×12ヶ月
入 会 金	749,000	749,000	0	7,000円×107名
雑 収 入	456	7	△ 449	利息
合 計	7,125,000	7,110,151	△ 14,849	

【支出の部】

項 目	予 算 額	決 算 額	増減(△超過)	備 考
総 務 費	30,000	10,660	19,340	
会 議 費	30,000	10,660	19,340	全国教育後援会会費
教育雑貨費	1,000,000	561,706	438,294	
清掃関係費	300,000	212,793	87,207	清掃用具・ゴミ袋等
事務関係費	700,000	348,913	351,087	職員室事務関係消耗品
教科研究費	2,400,000	1,224,556	1,175,444	
研究集会費	400,000	262,740	137,260	研究集会案内、大会要項作成・送付
各教科費	1,700,000	769,703	930,297	各教科消耗品及びICT関係費
資料費	300,000	192,113	107,887	教師用図書等資料費
部活動及び派遣費	2,550,000	2,591,916	△ 41,916	
部活動費	1,000,000	794,300	205,700	各部活動消耗品、器具等
派遣費	1,300,000	1,607,866	△ 307,866	大会旅費(バス代)、北信越・全国大会等
中体連関係費	250,000	189,750	60,250	中体連等負担金等
設備整備協力金	1,000,000	1,000,000	0	駐車場整備費補助
予 備 費	145,000	0	145,000	
合 計	7,125,000	5,388,838	1,736,162	

【残高の部】

7,110,151	—	5,388,838	=	1,721,313
-----------	---	-----------	---	-----------

令和4年度 教育振興会 教育環境充実費 決算報告

【収入の部】

単位:円

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,066,412	
教育環境充実費	9,309,000	87,000 × 107名
雑 収 入	0	
合 計	12,375,412	

【支出の部】

項 目	金 額	備 考
施設・設備費	1,459,470	備品代、修繕費、PCアプリ使用料等
外部人材活用費	4,470,326	
ICT支援員	2,638,711	PC等管理者雇用
外国語指導員	1,831,615	外国語指導講師雇用
印刷・製本費	2,558,754	印刷機インク代、印刷機リース代、コピー用紙、学校要覧印刷代等
諸経費	1,110,096	研究校視察・交流等
合 計	9,598,646	

【差引残高】

12,375,412	—	9,598,646	=	2,776,766
------------	---	-----------	---	-----------

会計監査報告

福井大学教育学部附属義務教育学校後期課程教育振興会の令和4年度会計監査を下記のとおり実施しましたので、その結果を報告します。

記

- 1 監査日時 令和5年3月23日 18:00～19:00
- 2 監査場所 福井大学教育学部附属義務教育学校
プロジェクトルーム暇
- 3 総 評 事業実施状況・諸帳簿・伝票など全般を詳細に監査したところ、いずれも適法、適正であることを認める。

令和5年3月23日

教育振興会監事

廣瀬 勇治



印

教育振興会監事

松森 麻希



印

第2号議案

令和5年度 後期課程 教育振興会 役員(案)

役職名	氏 名
会長	金井 亨
副会長	佐藤 壽治
副会長	廣瀬 勇治
会計	清水 直江
書記	林 博子
監事	井上 博行
監事	南 篤子
顧問	中島 貴也
	寺田 直樹

令和5年度教育振興会会計 予算案

福大附属義務教育学校後期課程教育振興会

【収入の部】

項 目	令和5年度予算額	令和4年度決算額	増減(△減)	備 考
前年度繰越金	1,721,313	1,781,944	△ 60,631	
会 費	4,564,800	4,579,200	△ 14,400	1,200円×317名×12ヶ月
入 会 金	742,000	749,000	△ 7,000	7,000円×106名
雑 収 入	887	7	880	利息等
合 計	7,029,000	7,110,151	△ 81,151	

【支出の部】

項 目	令和5年度予算額	令和4年度決算額	増減(△減)	備 考
総 務 費	30,000	10,660	19,340	
会 議 費	30,000	10,660	19,340	会議等諸費用
教育雑貨費	1,200,000	561,706	638,294	
清 掃 関 係 費	500,000	212,793	287,207	清掃用具・ゴミ袋等
事務関係費	700,000	348,913	351,087	職員室事務消耗品、教具等
教科研究関係費	2,700,000	1,224,556	1,475,444	
研 究 集 会 費	400,000	262,740	137,260	研究部、研究集会、説明会等消耗関係費
各 教 科 費	2,000,000	769,703	1,230,297	各教科消耗品及びICT関係費
資 料 費	300,000	192,113	107,887	教師用図書等資料費
部活動関係及び大会 派遣費	2,950,000	2,591,916	358,084	
部活動費	1,000,000	794,300	205,700	各部活動消耗品、器具等
派遣費	1,700,000	1,607,866	92,134	大会旅費(バス代)補助等
中 体 連 関 係 費	250,000	189,750	60,250	中体連等負担金等
設 備 整 備 協 力 金	0	1,000,000	△ 1,000,000	駐車場整備費補助
予 備 費	149,000	0	149,000	
合 計	7,029,000	5,388,838	1,640,162	

※設備整備協力金の減額は令和4年に駐車場の整備が完了したため。

福井大学教育学部附属義務教育学校育友会会則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、福井大学教育学部附属義務教育学校育友会と称し、事務所を同校内におく。
- 第 2 条 本会は、会員相互の緊密な連絡のもとに、本校における教育成果の向上と施設設備の充実に協力するとともに、会員相互の教養を高め、あわせてその親睦をはかることを目的とする。

第 2 章 事 業

- 第 3 条 本会は第 2 条の目的を達成するために、学校行事に協力し、施設、研究、厚生、文化、教養、懇談会等に関する行事を行う。

第 3 章 会 員

- 第 4 条 本会の会員は本校に在籍する生徒の保護者および教員とする。
- 第 5 条 本会の会員は入会金および活動充実金、ならびに毎月所定の会費を負担する。

第 4 章 役 員

- 第 6 条 本会に下記の役員をおく。
- | | |
|---------|---------------|
| 1 会 長 | 1 名 |
| 1 副 会 長 | 若干名 |
| 1 書 記 | 2 名（内 1 名は教員） |
| 1 会 計 | 2 名（内 1 名は教員） |
| 1 監 事 | 2 名 |
- 第 7 条 当年度の役員は当年度の全委員会が選出した候補者について当年度の総会で決定する。
- 1 当年度の候補者は、総会において選出を決定される前であっても、役員としての権利義務を有する。
- 第 8 条 役員の仕事は下記のとおりとする。
- 1 会長は本会を代表し会務を総理する。
- 1 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は代理をする。
- 1 書記は記録・通知等庶務の任にあたる。
- 1 会計は金銭の収支をつかさどる。
- 1 監事は年 1 回会計を監査し、総会に報告する。
- 第 9 条 役員の任期はそれぞれにつき、2 年までとする。
- 第 10 条 年度の途中で役員に欠員を生じた場合には、全委員会で補充選任し会員に報告する。ただし、補充された役員の任期は残任期間とする。

第 5 章 委 員 な ら び に 委 員 会

- 第 11 条 委員は当該学級委員の互選により、学級毎に 7 名選出し、その任期は 1 年とする。
- 第 12 条 委員は役員とともに全委員会を組織し、会長は全委員会の議長を務める。
- 第 13 条 委員は学年代表、厚生、庶務教養の 3 委員会にわかれ、各委員会の委員長は各委員会委員の互選により選任し、会長が委嘱する。なお、委員の数は学年代表委員のみ各学級 3 名とし、他は 2 名とする。
- 第 14 条 各委員会の行う業務は次のとおりとする。
- 1 学年代表委員会 学級、学年懇談会に関すること。教育活動の公開への支援に関すること。選考委員会を兼務。
- 1 厚生委員会 厚生福祉・娯楽親睦に関すること。
- 1 庶務教養委員会 会報の編集発行に関すること。文化教養等の教育活動への参加および支援に関すること。
- 第 15 条 第 2 条の目的を達成するために、必要に応じて特別な委員会を設置することができる。

第 6 章 運 営 委 員 会

- 第 16 条 役員・各委員長をもって運営委員会を組織し、会長は運営委員会の議長を務める。

第 7 章 会 議

- 第 17 条 本会の会議は総会、役員会、運営委員会、全委員会および各委員会とする。
- 第 18 条 会議の招集
- 1 総会、役員会、運営委員会、全委員会は会長が招集し、議長を務める。
- 1 委員会は、委員長が招集する。
- 第 19 条 総会は毎年 4 月に開催し、次の事項を行う。また、必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- 1 役員の決定
- 1 予算審議および決算の承認
- 1 会則の制定、変更
- 1 入会金および会費などの決定
- 1 その他重要な事項の審議
- 第 20 条 役員会は必要に応じて随時開催し、次の事項を行う。
- 1 育友会活動方針を立案し、運営委員会に提案する。
- 1 各委員会活動を補佐する。
- 1 学校との情報交換に務め、各委員会の要望を校長に伝える。

- 1

各委員会との連携をはかり、各委員会活動の円滑な推進をする。
- 1

補正予算の執行を承認する。
- 1

全附連、県 P 連、市 P 連との連携をはかり、必要な情報を全会員に伝達する。
- 第 21 条

全委員会が必要に応じて開き、次の事項を行う。

1

運営委員会によって立案された議案、事業計画案を審議する。

1

その他、総会より付託された事項、また総会に次ぐ決議機関として、緊急を要する事項などを審議決定する。

1

事業の施行

1

会務の連絡、処理

1

予算案、決算書の審議および承認

1

決定事項は総会に報告する。

1

役員候補者の選出
- 第 22 条

運営委員会は随時開き、次の事項を行う。

1

活動方針を受けて事業計画の立案をする。

1

事業の施行

1

会務の連絡、処理

1

予算案、決算書の審議および承認

1

緊急を要する事項などの審議決定

1

運営委員会で試行した事項は、総会または全委員会に報告しなければならない。

1

役員候補者の選出
- 第 23 条

各委員会は必要に応じて開き、所属事項の企画運営に当たる。
- 第 24 条

会議はすべて会員の 3 分の 1 の出席をもって成立し、議事は、出席会員の過半数をもって決する。
- 第 25 条

校長・副校長は学校を代表し、すべての会議に出席して意見を述べることができる。

第 8 章 会 計

- 第 26 条

本会の経費は入会金・会費・雑収入・図書充実費などをもってこれを支弁する。
- 第 27 条

本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

第 9 章 附 則

- 第 28 条

本会の運営細則は全委員会において、これを定める。

会 議 の 組 織 表

（ 職務・職責 ） 役 員 会 1.活動方針案を作成する 2.各委員会の補佐・調整 3.学校・全附連・県 P 連・市 P 連との連携	役 員 会 （ 随 時 開 催 ）	（ 構 成 ） 会長（1） 副会長（若干名） 書記（1） 会計（1） 監事（1）
運 営 委 員 会 1.会計その他重要な会務の審議をなし、 全委員会、総会に提案する。 2.緊急を要する会務の処理	運 営 委 員 会 （ 随 時 開 催 ）	役員（10） 学年代表・厚生・庶務教養各委員長（3）
全 委 員 会 1.活動方針を受けて、事業計画の立案を する。 2.事業の施行 3.会務の処理 4.予算書・決算書の審議および承認	全 委 員 会 （ 毎 期 1 回 以 上 ）	役員（10） 委員（63）
委 員 会 1.所属事項の企画運営	委 員 会 （ 学 年 代 表 ・ 厚 生 ・ 庶 務 教 養 各 委 員 会 、 必 要 に 応 じ 、 随 時 開 催 ）	18～27 名
総 会 1.役員の承認決定 2.予算の審議および決算の承認 3.会則の制定・変更 4.入会金および会費などの決定 5.その他重要な事項の審議	総 会 （ 年 1 回 以 上 ）	全会員（約 315 名）、教員（20 名）

福井大学教育学部附属義務教育学校育友会運営細則

要 旨 本則は福井大学教育学部附属義務教育学校育友会会則第 28 条に基づき本会の運営を円滑にするためにこれを定める。

細 則 1 役 員 の 選 考 に 関 す る 規 定

- 第 1 条 次年度の役員候補者の選考は、当年度の 1 月末日までに完了する。
- 第 2 条 役員選考委員会の委員は 14 名とし、会員より次の通り選出する。
- (1) 役員の中から互選により 3 名の選考委員を選出する。
 - (2) 会員の中から各学級 1 名ずつ、**学年代表委員長**の指名により 9 名を選出する。
 - (3) 教員の中から互選により 2 名の選考委員を選出する。
- 第 3 条 役員選考委員は、12 月までに会長より委嘱する。
- 第 4 条 役員選考委員会は役員の互選により、委員長 1 名を決める。委員長は委員会を代表し議長となる。
- 第 5 条 選考委員会で決議した役員選考の基本事項を体して人選に当たり、役員予定者のそれぞれの内意を得て「次年度役員候補者名簿」を作成して、運営委員会に提出して承認を受けるものとする。
- 第 6 条 運営委員会にて了承された「次年度の役員候補者名簿」は次年度の会長候補者が次年度の全委員会に提出し承認を受けるものとする。
- 第 7 条 次年度の全委員会にて承認された「役員候補者名簿」は次年度の会長候補者が次年度の総会に提出して承認を受けるものとする。
- 第 8 条 年度の途中に欠員を生じたとき、残任期役員の選考に当たっては、本規定に準じて選考し“なわて”等を通じて報告する。
- 第 9 条 役員は育友会会員から選考する。
- 第 10 条 役員の選考に当たっては、地区・学年などに偏しないよう意を用いること。

細 則 2 会 費 ・ 会 計 な ど に 関 す る 規 定

- 第 1 条 本会の予算書および決算書などの作成は次の方法による。
- (1) 新年度の全委員会は、前年度決算及び新年度予算案を決定し、総会に提出承認を受けなければならない。
 - (2) 年度の途中において、既決の予算を変更又は更生しなければならないときは、全委員会の議を経て“なわて”などを通じて会員に報告しなければならない。
 - (3) 会計の監査は 3 月に行い、次年度はじめの全委員会および総会に報告しなければならない。
- 第 2 条 会員その他の徴収金を変更し、また新たなる項目を設定する場合には、運営委員会において原案を作成し、全委員会の決議を経て総会の承認を求めなければならない。
- 第 3 条 前条の件の審議決定の過程において必要に応じて会員の意見を求めるなど適宜な処置を講じること。
(アンケート、広報などにより)
- 第 4 条 本会の会費の増徴または臨時費の徴収などについて緊急を要する場合は、本規定にかかわらず運営委員会において決議し、事後に会員の了解をうることができる。
- 第 5 条 本会の事務の一部を附属義務教育学校非常勤事務職員に嘱託した場合は嘱託手当を支払う。嘱託手当は育友会会計予算内で支払い、金額は別途規定による。

細 則 3 学 級 委 員 の 選 出 に 関 す る 規 定

- 第 1 条 各学級より学級委員を 7 名選出する。
- 第 2 条 学級委員の選出は 4 月初めにおこない、学級保護者(代表者)全員の無記名投票によって選挙する。
- 第 3 条 学級委員の任期は 1 年間とする。但し、1 生徒在学中 1 回とする。
- 第 4 条 選出方法は次の通りである。
- (1) 選挙は学級名簿により第 3 条に該当する者および新役員(名簿に付記)を除いて委員 5 名連記の無記名投票による。
 - (2) **開票は新役員並びに旧 1、2 年学年代表委員、教職員代表が立ち会う中で行い、開票の結果、得票の多い者から 7 名を委員とする。**
 - (3) 同一人が 2 以上の学級に選出された場合は高学年を優先する。
 - (4) 開票立会人は開票結果を会長に報告し、会長はこれを委嘱する。
 - (5) 委員の委嘱を受けた者は、特別の事情がない限り就任する。
- 第 5 条 学級委員は各委員会の委員を兼務し、その所属は会長の委嘱による。
- 第 6 条 学級委員に欠員を生じた場合は、次の方法によって選任する。
- (1) 運営委員会で協議し、必要を認めた場合欠員補充する。
 - (2) 任期は前任者の残任期間とする。

細 則 4 慶 弔 に 関 す る 規 定

第 1 条 本会の会員および生徒などに慶弔の事実が生じたときには、次の基準によって慶弔の意を表す。但し返しはいっさい受けない。

事 由	種 別	対 象	内 容
慶 事	結 婚	教職員	祝儀 10,000 円をおくる。
	出 産	同 上	祝儀 5,000 円をおくる。
	表 彰	会 員 教職員	祝儀 5,000 円をおくる。
弔 事	死 亡	会 員	香料 10,000 円 花輪または供物 6,000 円 程度 会長通夜または会葬
		教職員	同上（配偶者・一親等の親族を含む） 運営委員代表および委員代表通夜または会葬
		役 員	同上 運営委員代表および委員代表通夜または会葬弔辞
		委 員	同上 運営委員代表および当該学年代表通夜または会葬
		生 徒	同上 運営委員代表 当該学年委員代表通夜または会葬
その他	事 故	会 員 教職員	本会または本校の管理下で事故が発生し、20 日以上入院のときは、見舞 5,000 円をおくる。
		生 徒	同上 （登下校を含む）
	災 害	会 員 教職員	会員および教職員の住居が火災にあったときは、見舞 10,000 円をおくる。

第 2 条 慶弔について特別詮議を要する場合には、運営委員会を開いて協議する。

第 3 条 事務関係職員については上の各項に準ずる。

附 則

第 1 条 本規定の改廃は全委員会にて行う。

第 2 条 本規定は昭和 43 年 1 月 1 日より実施。

昭和 47 年 5 月 4 日	一部改正	同日より実施。
昭和 50 年 3 月 6 日	一部改正	昭和 50 年 4 月 1 日より実施。
昭和 52 年 3 月 4 日	一部改正	昭和 52 年 4 月 1 日より実施。
昭和 56 年 5 月 7 日	一部改正	昭和 5 年 5 月 8 日より実施。
昭和 56 年 9 月 4 日	一部改正	昭和 5 年 1 月 1 日より実施。
昭和 60 年 4 月 22 日	一部改正	昭和 60 年 4 月 23 日より実施。
昭和 60 年 12 月 17 日	一部改正	昭和 60 年 12 月 18 日より実施。
昭和 61 年 3 月 10 日	一部改正	昭和 61 年 4 月 1 日より実施。
昭和 62 年 3 月 9 日	一部改正	昭和 62 年 4 月 1 日より実施。
平成 元年 3 月 14 日	一部改正	平成 元年 4 月 1 日より実施。
平成 2 年 6 月 26 日	一部改正	平成 3 年 6 月 27 日より実施。
平成 6 年 12 月 12 日	一部改正	平成 7 年 4 月 1 日より実施。
平成 8 年 3 月 6 日	一部改正	平成 8 年 4 月 1 日より実施。
平成 9 年 3 月 5 日	一部改正	平成 9 年 4 月 1 日より実施。
平成 14 年 2 月 21 日	一部改正	平成 14 年 4 月 1 日より実施。
平成 16 年 2 月 19 日	一部改正	平成 16 年 4 月 1 日より実施。
平成 18 年 2 月 21 日	一部改正	平成 18 年 4 月 1 日より実施。
平成 19 年 2 月 21 日	一部改正	平成 19 年 4 月 1 日より実施。
平成 21 年 2 月 19 日	一部改正	平成 21 年 4 月 1 日より実施。
平成 22 年 2 月 23 日	一部改正	平成 22 年 4 月 1 日より実施。
平成 25 年 2 月 13 日	一部改正	平成 25 年 4 月 1 日より実施。
平成 28 年 2 月 23 日	一部改正	平成 28 年 4 月 1 日より実施。
平成 29 年 3 月 21 日	一部改正	平成 29 年 4 月 1 日より実施。
令和 2 年 3 月 18 日	一部改正	令和 2 年 4 月 1 日より実施。
令和 3 年 5 月 18 日	一部改正	令和 3 年 5 月 19 日より実施。
令和 5 年 4 月 14 日	一部改正	令和 5 年 4 月 14 日より実施。

福井大学教育学部附属義務教育学校後期課程

教育振興会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は福井大学教育学部附属義務教育学校後期課程（以下、「後期課程」という。）教育振興会と称し、事務局を学校内に置く。

(目的)

第2条 本会は学校・家庭・地域社会の協働の基に、義務教育学校後期課程の教育・研究活動に対する援助を行い、社会教育諸活動の充実と振興に寄与することを目的とする。

第2章 事 業

(事業)

第3条 本会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 生徒の諸行事、諸事業の後援に関する事。
- (2) 教育環境の改善および充実に関する事。
- (3) 教職員の研修、研究活動に対する助成に関する事。
- (4) その他本会の目的を達成するため必要と認めた事項に関する事。

第3章 会 員

(会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同する、後期課程に在籍する生徒の保護者（以下、「保護者」という。）および後期課程卒業生保護者で育友会正副会長経験者（以下、「卒業生育友会経験者」という。）並びに有志者をもって組織する。ただし、現職の教職員は会員になることはできない。

第4章 役 員

(役員)

第5条 本会に次の役員を置き、それぞれ次の会務を掌理する、

- (1) 会長（1名） 本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長（若干名） 会長を補佐し、会長に事故あるときはその代理を務める。
- (3) 書記（若干名） 本会の記録・庶務を司る。
- (4) 会計（1名） 会計事務を司る。
- (5) 監事（2名） 会計を監査する。

(顧問)

第6条 本会に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問（若干名） 会長の諮問に応じ、会長が必要と認める場合は役員会に参加することができる。

(役員等)

第7条 役員等の選出については次のとおりする。

- (1) 会長 役員会が会員の中から選出し、総会の承認を受ける。
- (2) 副会長 会長が会員の中から委嘱する。（そのうち1名は育友会会長をもって充てる。）
- (3) 書記 会長が会員の中から委嘱する。
- (4) 会計 会長が会員の中から委嘱する。
- (5) 監事 役員会が会員の中から選出し、総会の承認を受ける。

(6) 顧問 会長が会員の中から委嘱する。

(役員等の任期)

第8条 役員任期は1カ年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員交代期は定時総会終了の時とする。

第5章 会 議

(会議)

第9条 本会の主な会議は総会（定時総会と臨時総会の二種とする。）と役員会とする。

(総会)

第10条 総会は、会長がこれを招集し議長を務める。

(1) 定時総会

定時総会において次の事項を審議、承認する。

① 事業報告

② 決算報告

③ 予算計上

④ 事業計画

⑤ 会費額等の変更

⑥ 役員承認

⑦ その他必要事項（会則の変更を含む。）

(2) 臨時総会 会長が緊急かつ必要と認めた場合は、いつでも招集することができる。

(役員会)

第11条 役員会は必要に応じて会長が招集し、必要事項の審議を行う。

その際、会長は学校の関係職員の出席を求めて意見を聞くことができる。

(議決)

第12条 会議は出席者の過半数をもって決する。

第6章 会 計

(入会金)

第13条 入会金は後期課程への生徒の入学時に支払わなければならない。

2 会費の決定並びに変更は、役員会の決議を経て総会の承認を得なければならない。

3 入会金は会費と共に本会運営に関する費用に充てるものとする。

(会費)

第14条 本会の運営に必要な運営費は、月会費をもって充てるものとする。

2 会費の決定並びに変更は、役員会の決議を経て総会の承認を得なければならない。

3 卒業生育友会経験者および有志者からは本会の会費を徴収しない。

4 会費は入会金と共に本会運営に関する費用に充てるものとする。

(教育環境充実費)

第15条 会員は大学が定める奨学寄付金の制度に従い、教育振興充実や諸事業及び教育研究に必要な援助に寄与することを目的として教育環境充実費を納入する。

2 教育環境充実費は後期課程への生徒の入学時に支払うものとする。

3 教育環境充実費の決定並びに変更は、役員会の決議を経て総会の承認を得なければならない。

4 卒業生育友会経験者および有志者は教育環境充実費を納入する必要はない。

5 福井大学教育学部附属義務教育学校の管理のもと、国の基準にしたがって教育環境充実費として支出される。

(寄付金)

第16条 本会は後期課程の教育振興充実や諸事業及び教育研究に必要な援助のための寄付金を集めるこ

とができる。この活動は、本会運営に関する会費及び教育環境充実費の納入とは別に行うものとする。

2 寄付金は任意とする。

3 物品の寄付も寄付金と同様の扱いとする。

(会費等の額)

第17条 入会金、会費及び教育環境充実費の額は以下のとおりとする。

(1) 本会の入会金は、7,000円とする(入学時のみ)。

(2) 本会の会費は、月額1,200円とする(保護者会員のみ)。

(3) 本会の教育環境充実費は、年額29,000円とする(保護者会員は3年分を一括して入学時に納入する)。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(諸規定)

第19条 本会の運営上必要な諸規定は役員会において別に定める。

(その他)

第20条 会則に定めない運用上の事項が生じた場合は、役員会の決議を経てこれを行う。

附則(会則の変更及び発効)

- ・本会則は平成12年11月4日より実施する。
- ・本会則は平成31年2月19日より一部変更し、実施する。